役　　員　　名　　簿

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人　よこすかなかながや

役　名	氏　　名	住　所　又　は　居　所	報酬の有無	備　　考
理事	和田　信一	[redacted]	有	理事長
理事	西郷　聡子	[redacted]	無	
理事	山田　なつみ	[redacted]	無	
理事	髙田　千春	[redacted]	無	
理事	榊原　慎太郎	[redacted]	無	
理事	深町　茜		無	
理事	淺川　久美子		無	
監事	髙田　健人	[redacted]	無	
監事	一之瀬　幸生	[redacted]	無	

◇役員は、法第２０条の欠格事由に該当しないこと、法第２１条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

　役員総数が５人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族（以下、親族等といいます。）は入れません。また、役員総数が６人以上のときは、ある役員からみて、１人だけは親族等が入ることができます。

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。（法定代理人の同意書が必要です。）